

令和8年度 一般財団法人和泉市公共施設管理公社

事業計画及び収支予算書

一般財団法人和泉市公共施設管理公社

I 事業計画書

1. 事業の概要

令和8年度は、まず指定管理事業につきまして、生涯学習センター（和泉シティプラザ）、都市公園、市営住宅等については、和泉市議会令和7年第4回定例会において「公の施設の指定管理者の指定」に係る議案をご議決いただきました。あらためて令和8年度から12年度までの5年間、指定管理者として市民福祉の向上に向け管理運営を行ってまいります。なお昨年度、指定管理者が公募選定となった生涯学習センターについては、(株) JTBコミュニケーションデザイン、(株) KULとの共同事業体として応募し、指定管理者として指定を受けたことから、当公社が代表企業として全体を統括し、指定管理業務を担ってまいります。また、令和6年8月から開園し3年目を迎える信太山丘陵里山自然公園については、引き続き指定管理者として管理運営を行ってまいります。

次に受託事業につきまして、上下水道関連事業、児童遊園維持管理事業については、引き続き、これまでの経験と実績を活かしながら、効率的・効果的に事業を遂行し、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

また、これまで市から直接受託していた槇尾川上流部園地（槇尾こもれびの森）については、令和8年度から和泉市立青少年の家（令和9年4月1日からは、和泉市立槇尾山レクリエーションセンター）指定管理業務に付随して民間指定管理者の業務となることから、当該民間事業者と協議を行った結果、当公社が樹木管理を除く遊具や施設等の点検・保守管理及び日常清掃、警備業務について引き続き受託することとなりました。

また、いずみ市民大学運営事業については、生涯学習センターの指定管理業務の中に含まれることとなり、4月からは内容をリニューアルし、指定管理事業の中で実施してまいります。

なお、平成29年4月から取り組んでまいりました自転車等放置防止対策事業は、その業務が4月から市の自転車等駐車場指定管理事業者に業務を委託することとなったため、令和8年3月31日をもって事業は終了となります。

次に市補助事業につきまして、緑化啓発事業については、引き続き市民の緑に対する愛護精神の普及向上を目的として実施してまいります。また、文化芸術の振興事業につきましては、生涯学習センター指定管理事業の中で引き続き取り組んでまいります。

その他、自主事業の駐車場管理運営事業については、市民の利便性向上等を目的として引き続き取り組んでまいります。

最後に、令和8年度は和泉市が市制施行70周年を迎えることから、当公社といたしましても自主事業として70周年記念事業に取り組み、市と連携しながら70周年の気運醸成に努めてまいります。

(1) 生涯学習センター事業

① 生涯学習センターの管理運営に関する事業（指定管理事業）

(株) JTBコミュニケーションデザイン及び(株) KULとの3社による共同事業体として、それぞれの強みと特性を活かし、施設における公平・平等なサービスの提供、社会的弱者への配慮等を基本としながら、誰もが芸術・文化・教養と身近に触れあい、気軽に便利に利用できる施設として、また、安全・安心で居心地のよさを実感できる施設として、生涯学習センター（和泉シティプラザ）の良好な管理運営及び適切な維持管理に努めます。

また、令和9年には、市において新たに導入される予定である施設予約システムについて、市民等に混乱が出ないよう市と協力しながら事前準備を進めます。さらにシステム導入に併せて、

キャッシュレス決済（QRコード、クレジットなど）を導入し、市民等の利便性向上を図ります。

また、和泉シティプラザに設置されているマルチビジョンについては、和泉・久保惣ミュージアムタウンや久保惣記念美術館のPR動画の配信、公募により選定した市民制作動画（令和8年度は、和泉市制施行70周年記念をテーマとした動画）の配信などを行うなど、積極的に活用することにより和泉市の魅力を発信します。

これらの他、施設の利用促進やイベント情報の発信については、これまでのホームページ（スマホ対応）やSNS（X、Instagram、LINE）を活用しながら、より充実した市民にわかりやすい情報発信に努めるほか、市広報紙により市内全戸に配布する「和泉シティプラザ通信」や友の会会員に向けた「弥生の風ニュース」の発行を行い、関連施設とも協力しながらより積極的な広報活動に努めます。

② 当公社が実施する自主事業

○ 和泉市制施行70周年記念事業

・「(仮称) ダンスコンテスト in 和泉 (和泉発～世界へ)」

和泉シティプラザは、かねてから若者等の多様なダンス練習の場として広く知られていることから、若者等の「ダンスの聖地」として位置づけ、ダンスコンテストを実施します。

・和泉シティプラザ法面における花文字の設置

市が令和8年9月1日に和泉市制施行70周年を迎えるにあたり、市民等に対しての周知と70周年の気運醸成を高めるため、緑化センターで育てた花苗を用いて和泉シティプラザの法面に「70周年」の花文字を設置します。

・口と足で描いた絵画展

これまでも数回開催してきた「口と足で描いた絵の絵画展」を和泉市制施行70周年記念事業として開催し、障がい者雇用を推進する和泉市とともに障がい者の方の自立を応援します。

○ 防災啓発事業

「防災の日」に合わせて、市民や地域住民に対して自然災害等への認識を深めていただき、災害に対する備えを啓発することを目的として、防災啓発関連事業を実施します。

○ 飲食店運営・飲料水販売事業

飲食店運営により施設利用者だけでなく、幅広い市民の来訪を促進するとともに、飲料水自動販売機を設置し、施設利用者の利便性向上に努めます。

○ その他

- ・地場産業商工製品販売代行業務（人造真珠など）
- ・有料指定袋取扱及び粗大ごみ処理手数料徴収事務
- ・郵便切手類の販売、コインコピーサービス・公衆電話の設置
- ・自転車用エアステーション（空気入れ）の新設
- ・エコキャップ運動の取り組み

③ 市事業への協力

- ・ボランティア清掃活動ごみ袋配布
- ・生涯学習センターのライトアップ（市庁舎に合わせた啓発活動カラー）
- ・市内小学校（義務教育学校前期課程含む）及び市内幼・保育園、認定こども園などの和泉シティプラザ社会見学の受け入れ
- ・熱中症特別警戒情報期間において、クーリングシェルターとして施設の一部を開放
- ・市の要請に応じて災害時における救援物資等配布

・選挙の期日前投票等にかかる協力

④ 共同事業体の他の構成企業が主に取り組む事業

(株)JTBコミュニケーションデザインが主に取り組む事業)

○ 文化芸術振興事業 (指定管理事業)

多くの市民が文化・芸術にふれあい、生きがいや充実感を覚える機会を提供するとともに、文化芸術の香り高いまちづくりと市民の豊かな心を育むことを目的として、子ども・ファミリー向けイベント、演劇・お笑い、伝統芸能・舞台、映画上映会などを実施します。

○ いずみ市民カレッジ (旧いずみ市民大学) (指定管理事業)

市民の生涯学習の場とつながりの機会を提供することを目的として、これまで市の事業として実施してきた「いずみ市民大学」について、その内容の一部や名称をリニューアルし、新たに「いずみ市民カレッジ」として開講します。

○ 和泉シティプラザアカデミー (自主事業)

趣味・教養・健康・歌・楽器演奏・ダンス・こども向け教室・語学など、多彩なジャンルのカルチャー講座を年間約1,000講座開講し、市民が気軽に学びや交流を楽しめる機会を創出します。

○ 友の会「弥生の風倶楽部」(自主事業)

利用者サービスの向上を目的に友の会「弥生の風倶楽部」を運営し、会員へのさまざまな特典をご用意するなど継続的に和泉シティプラザに来館いただけるよう取り組みます。

現在の正会員に加え、新たにプレミアム会員やライト会員を新設し、新たな会員の獲得をめざします。

(株)KULが主に取り組む指定管理事業)

○ 施設維持管理業務

施設利用者等が和泉シティプラザを常に快適かつ安全・安心に利用できるよう、仕様書に基づき年間を通して、施設内の各種設備の日常点検・保守管理、法定点検、修繕業務等を適切に行います。

○ 清掃・樹木管理等業務

市を代表する公の施設として、清潔かつ衛生的な施設環境を保持するため、施設全体の清掃管理・樹木管理等を適切に行い、施設利用者が「心地よさ」や「くつろぎ」を感じられる空間を創出します。

○ 警備業務

施設利用者等の安全・安心を施設管理の最優先事項とし、日常警備だけでなく緊急時等の対応に備え、24時間、365日の警備体制及び危機管理体制を整えます。

○ 駐車場管理業務

駐車場の運営管理については、これまでどおり施設利用者等の安全な利用を確保するため、誘導警備員を配置します。また、これまでイベント等の満車時は対応が困難でしたが、今後は(株)KULが管理運営する「エコール・いずみ駐車場」に誘導するとともに、事前に混雑が予想される場合は、事前に「エコール・いずみ駐車場」の利用について周知するなど、施設利用者の利便性向上に努めます。

(2) 緑化啓発事業 (市補助事業)

「和泉市みどりの基本計画改定版」の基本方針である「みどりづくりへの参画と協働」を推進することを目的として、みどりのまちづくりへの意識醸成や参画機会の提供、活動支援、情報提供など市の基本施策に沿って次の事業を展開します。

① 緑化センター事業

○ みどりの相談窓口

まなびのプラザ内緑化センターに設置の相談窓口にて、草花の育て方など、花とみどりに関する相談に応えるとともに積極的な情報提供に努めます。

○ みどりに親しむ教室・みどりとふれあう体験講座

身近にみどりとふれあい、みどりに対する意識醸成を高めるための各種教室を行います。

・みどりに親しむ教室

専門講師を迎え、幅広い年齢層を対象としたフラワーアレンジメント教室、ハンギングバスケット教室、アーティフィシャルフラワー教室、コーティングフラワー教室などの専門性の高い各種教室を実施します。

・みどりとふれあう体験講座

職員が講師となり、多くの市民等に気軽にみどりに触れあう機会を提供することを目的として、ハーバリウム体験、カラーサンド体験、多肉植物寄せ植え体験、クリスマス寄せ植え体験、お正月葉牡丹の寄せ植え体験、土日に親子を対象にした体験講座や気軽に参加できるワンコイン体験を実施します。

また、いつでも気軽に自宅でできる寄せ植え体験として「おうちで体験」についても実施します。

② 都市緑化啓発事業

○ 緑の募金活動

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、大阪府から募金実施団体として指定されている公益財団法人大阪みどりのトラスト協会と協力して、募金活動に取り組むことで市域の緑化を推進します。

・「みどりの月間」には、市内各町会・自治会などに「緑の募金」を広く呼びかけます。

・みどりのフェスタなどの各種イベントや体験講座で、種から育成した花苗の配布を行うとともに「緑の募金」を行います。

○ 花とみどりの出前講座の開催

各種団体を対象に職員が市域内に出向き、ワンコイン体験や寄せ植え体験の講座を行います。

○ みどりのふれあい促進事業

自然やみどりに関する市民ボランティア団体と連携し、子どもたちを対象に都市公園や緑地、自然林等を散策し樹木名を学ぶ自然体験や竹細工体験（竹林整備材使用）などを行い、子どもたちのみどりへの意識醸成に努めます。

また、七夕の時期には、宮ノ上公園で自生している竹を利用して、まなびのプラザロビーに笹飾りを設置し、施設を訪れる子どもたちに短冊や飾りをしてもらう他、希望者に対し七夕飾り用の笹を配布します。

○ みどりのフェスタ

和泉市制施行70周年を記念し、関係団体や事業者等と連携し、みどりのまちづくりや都市緑化の市民啓発を目的として、黒鳥山公園において「和泉市制施行70周年記念みどりのフェスタ」を開催します。イベント内容としては、市民や子どもたちを対象とした様々な創作・体験教室や木工クラフト販売、園芸相談等の他、キッチンカーを出店するとともに警察・消防・自衛隊などの協力を得て車両展示などを行います。

○ みどりの情報提供

市内の都市公園等における花やみどりの見頃や見所などの情報、みどりに関する行事やイベ

ント・教室などの開催情報等を効果的に適時、市民に発信するためホームページを中心に積極的な情報発信に努めます。

(3) 都市公園等管理運営事業

① 都市公園管理運営事業（指定管理事業）

○ 都市公園維持管理運営

「都市公園等（予定地を含む。）」347箇所の遊具その他の公園施設の点検及び保守管理、修繕、園地及びトイレ清掃、除草及び植栽管理等の業務を行い都市公園の健全な機能を確保します。また、公園利用の活性化や地域コミュニティの皆様に対する公園愛護の意識醸成を図ることを目的として、131箇所の都市公園について、町会や自治会70団体や地域のボランティア団体へ清掃や軽微な除草、異常発見時の連絡について委託し、市民との協働による公園管理運営を積極的に推進します。

また、和泉市の桜の名所である黒鳥山公園では、桜まつりの期間中は、桜のライトアップにより魅力的な夜桜見物を提供し、桜の名所としての知名度アップに貢献します。

○ 有料公園施設管理運営

・くすのき公園テニスコート

テニスコート利用者の皆さまが安全で快適に利用できるよう適切な維持管理運営を行います。

・黒鳥山公園自動車駐車場

新たな公園駐車場が公園北側に整備されることから、既存の南側駐車場と併せて市民等の利用者が混乱しないよう、誘導看板の設置を含め適切な管理運営に努めます。また、桜まつりの時期には駐車場の利用形態を変更することで近隣道路の渋滞緩和や警備体制の強化に努め、周辺地域に迷惑のないよう適切な管理運営を行います。

○ みどりのふれあいサンルーム・キッズコーナー

市民へのみどりに対する意識醸成のため、まなびのプラザ緑化センターのサンルームで多肉植物や観葉植物の展示を行い、また、玄関ホールにキッズコーナーを設置し、幼少期からみどりに触れあえるような装飾及びみどりに関する図書の閲覧の場などを提供します。

○ 宮ノ上公園花壇づくり等

まなびのプラザがある宮ノ上公園内の花壇において、来園者がいつでも草花を楽しめるよう四季折々の草花を植栽し、潤いと安らぎのある環境を提供します。

また、まなびのプラザ館内及びくすのき公園管理棟では季節にあわせた装飾を実施し、来園者に対する公園への愛着心の向上を図ります。

○ ミストコーナー

夏季には宮ノ上公園及びつくしの公園に設置しているミスト設備を稼働させ、来園者の熱中症対策を図るとともに、潤いのある公園環境を提供します。

○ 黒鳥山公園バラ園

市が公民協働の取組みの場として整備したバラ園を地域ボランティアとともにバラの育成・剪定作業などを行います。また、市民がバラ園を楽しみに訪れていただけるよう季節に応じた灌水管理や害虫防除作業及び施肥を行うなど適切な管理を行います。

○ 飲料水等自動販売機事業等（自主事業）

まなびのプラザ館内・くすのき公園管理棟内において、飲料水の自動販売機3台を設置するほか、市内18公園に計19台の飲料水の自動販売機（災害発生時対応機3台含む）を設置し、公園利用者の夏季の熱中症対策及び便益性の確保に努めます。また、くすのき公園テニス

コート利用者の利便性向上を図るため、管理棟内においてテニス用品の販売を行います。

また、アイス自動販売機を設置することにより都市公園の活性化及び利用者の便益性を図れるかを検証するためにコスモ中央公園をはじめ市内6公園に各1台を設置し実証実験を行います。

○ 公園樹木と木製施設のリサイクル事業

公園の維持管理業務にて剪定・伐採した樹木を薪として販売します。また、使用済みのデッキ材やベンチ木材で再利用可能なものは加工し、家庭で利用できるガーデニング木工品として販売します。廃材等を有効に活用することで、廃棄物を減らし循環型社会に貢献します。

○ ホームページ等の活用

都市公園での花とみどりの様子や桜の開花状況等、様々な情報を「公園へ行こう」のホームページで発信し、市民の公園利用の促進につなげます。

② 信太山丘陵里山自然公園の管理運営に関する事業

○ 信太山丘陵里山自然公園管理運営（指定管理事業）

本公園は、都市公園種別の「都市林」に位置付けられ、貴重な湿地や草地が残されている他、絶滅危惧Ⅰ類（大阪府）を含む多数の希少な動植物の生息が確認されており、地域のシンボルとして次世代へと継承すべき貴重な自然環境を形成しています。この里山を将来にわたり適切に保全・管理できるようボランティアの皆様との公民協働による保全活動を行います。また、豊かな自然を広く市民に享受できるよう必要な知識や技術を身につける信太山里山講座や自然観察会、市内小学生を対象とした環境学習、その他各種活用プログラムを行います。

また、「信太山丘陵里山自然公園協議会」の事務局として、市民意見を取り入れた公園整備・公園管理に努めます。

○ 飲料水等自動販売機事業等（自主事業）

公園管理棟において、飲料水自動販売機（災害発生時対応機）を設置する他、廃材などで作成した木工品等の販売も行い、施設利用者だけでなく広く市民に親しんでいただける公園運営に努めます。

③ 児童遊園の管理に関する事業（受託事業）

地域の子どもたちが最も身近な公園として安全・安心に自由に遊んでいただけるよう、児童遊園51箇所での遊具・施設の点検及び保守、修繕等の管理を適切に行います。

④ 槇尾川上流部園地（槇尾こもれびの森）の管理に関する事業（民間受託事業）

みどり豊かで自然を満喫できる園地として、誰もが気持ちよく利用できるように遊具・展望台や休養施設などの保守及び維持管理を行います。また、行楽シーズンなどに大型複合遊具広場へ多数の来園者があることから、警備員を配置するなど、よりきめ細やかな維持管理を行います。

(4) 市営住宅等管理運営事業

① 市営住宅及び共同施設の管理運営事業（指定管理事業）

市営住宅、店舗、作業所、倉庫（15団地、2,341戸）及び共同施設、敷地に加え、これに附随する駐車場（1,369区画）の管理運営を行い、家賃及び共益費の決定に関する業務・各種届出・空き家入居者募集・退去に関する業務・維持修繕に関する業務・保守点検業務・駐車場に関する業務・苦情処理業務等、施設の維持管理などの業務を行い、適切かつ効果的な管理運営を行うとともに、入居者等が安全・安心に利用できる環境を整えます。

また、令和8年度より、「和泉市富秋中学校区等における市営住宅集約建替他公共施設整備事業」による耐震性に課題のある市営住宅の集約建替工事の1次工区が本格的に動き出し、令和10年度末頃の入居者の移転を目標に今後工事が進められます。当公社としましては、通常の管理

運営に加えて、当該工事の進捗等にも十分留意し、市関係課、工事関連事業者との連携・情報共有を図りながら、入居者等からの相談等に対する体制を強化します。

さらに集約建替の移転対象となる入居者の中には市の斡旋により、建替予定のない既存市営住宅に移転される方もおられることから、これらの移転事務の補助など側面的なサポートを積極的に行います。

また、空き家入居者募集業務については、市民に対して分かりやすい「募集のしおり」を作成し所定の場所に配架する他、ホームページで情報発信するとともに、入居申込に際しては窓口や電話、インターネット申込等について適切かつ丁寧な助言や指導を行うなど円滑な申込の受付・審査に努めます。

新たな取り組みとしましては、共用部における照明設備の計画的なLED化を進めることにより、消費電力の削減および維持管理コストの低減を図り、省エネルギーの推進に努めます。また、入居者の安全確保を目的として、住宅用火災警報器について、設置状況および経年劣化の状況を踏まえ、計画的な更新を行います。

さらに、近年市営住宅敷地の桜にも被害が拡大しているクビアカツヤカミキリ対策について、巡回、捕殺、薬剤の注入、枯死した桜の伐採処分等、積極的な防除対策に取り組みます。

② 信太山駅前駐車場事業（自主事業）

地域住民の利便性向上、地元商店等の振興を目的として、信太山駅前駐車場（3箇所、97区画）の貸出し、利用料収納、駐車施設の営繕及び保守管理業務を行います。また、利用者が快適に使用できるように駐車場内の定期清掃を行い、場内の美化に心掛け適切な管理運営に努めます。

また、市と連携・共同して取り組む交通政策を通じて、安全・安心な公共サービスを提供するとともに、空き区画の有効活用と利用者拡大に向けて、周辺環境や利用者ニーズに合わせて継続的に周知・運営を行います。

(5) 上下水道関連事業（受託事業）

市民への安全・安心な水道水の安定供給と快適な生活環境の向上を図る上下水道事業に寄与するため、関連する以下の6つの事業を行います。

① 配水管布設工事等現場管理業務

市が発注する給配水管の布設工事等について、設計図書に基づいた適切な施工・技術管理に関する工事事業者への指導・監督、また、施工完了後に清浄な水道水を供給するための洗管作業など、市民生活に直結する重要なライフラインについて使命感と責任感をもって適正な現場管理を行います。

② 上水道マッピングシステムデータ等入力業務

上水道施設の適切な管理を目的として、市が発注する配水管布設工事や民間が発注する給水装置工事等の竣工図書に基づき、上水道施設データ（本管、給水管、メーター、弁栓）をマッピングシステムに入力するとともに竣工図書のデータファイリングを行い、水道施設管理に必要な最新データを常に更新します。

③ 下水道マッピングシステムデータ等入力業務

下水道施設の適切な管理を目的として、市が発注する公共下水道管布設工事等及び民間開発工事の竣工図書に基づき、下水道施設データ（本管、人孔、公共枿、取付管）をマッピングシステムに入力するとともに竣工図書のデータファイリングを行い、下水道施設管理に必要な最新データを常に更新します。

④ 量水器在庫管理業務

計量法に基づき8年ごとの交換が義務付けられた市内各戸に設置している量水器（水道メータ

一) について、円滑な交換業務を図るために、量水器の新規購入、修理、廃棄処分、検定満期等の取替等に伴う在庫管理を適切に行います。

⑤ 水道事業啓発業務

市民生活にとって重要なライフラインである上下水道施設について、市民に対して理解と関心を深めていただくよう、広報紙「和泉市上下すいどうだより」の作成を行い上下水道に関する様々な情報発信を行います。

⑥ 浄水処理及び施設監視業務

市民に清浄な水道水を届ける重要施設である和田浄水場、父鬼浄水場において適切な浄水処理業務を行うとともに、市内全域の各家庭に安全で安定した水道水を供給するため、中央受配水場内の中央監視室において24時間、365日、市内水道施設の水運用監視と供給に応じた運転操作を適切に行います。

また、水道施設及び設備の安定的な運用管理を目的として市内水道施設の巡視点検を行うとともに、水道法に基づく水質基準を確認するため、浄水処理工程の各段階における処理水及び原水並びに市内各配水池系統の末端で採水した検体の水質検査を行います。

(6) 伏屋・室堂駐車場管理運営事業（自主事業）

不法駐車等の減少と交通事情の緩和に寄与するため、伏屋駐車場（普通車枠4台）、室堂駐車場（普通車枠2台、駐輪スペース22.7㎡）の貸出しを行い、利用者が快適に使用できるよう施設の管理運営に努めます。

2. 和泉市制施行70周年記念事業への協力

令和8年9月1日に市制施行70周年を迎え、市では様々な記念事業の開催が予定されていることから、市の出資法人として市主催の記念事業について積極的に協力を行うとともに70周年記念ロゴマークをアピールするなど、市民の気運醸成を高めます。

3. 中期経営計画（令和8年度～12年度）の進行管理

令和7年11月に策定した当公社の中期経営計画について、社内会議体にて進行管理を行うとともにプロジェクトチームを設置し、「今後の検討課題」等を具体的に整理します。また、市関係課と協議・調整しながら本計画を推進するとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

4. その他

① あいサポート運動の実践

「あいサポート企業・団体」に認定された団体として、全職員が「あいサポーター」として、各施設等を訪れる多様な障がい者の方々に対して必要な合理的配慮を実践します。

② 和泉市の「明るくあいさつをするまち宣言」の実践

令和7年7月18日に和泉市が宣言した「明るくあいさつをするまち宣言」に基づき、“笑顔でつながる心とこころ”を合言葉に各事業を通して接する市民・団体等に対して、明るくあいさつすることを実践します。

II 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	28	28	0
基本財産運用利息	28	28	0
受取会費	0	563	△ 563
弥生の風倶楽部会費	0	563	△ 563
事業収益	975,335	166,986	808,349
施設利用料	52,160	64,812	△ 12,652
駐車場利用料	20,069	19,375	694
受講料	1,351	35,336	△ 33,985
チケット売上	0	19,160	△ 19,160
参加料	24	24	0
イベント売上	50	220	△ 170
地方公共団体指定管理料	661,946	0	661,946
地方公共団体受託料	217,653	0	217,653
民間受託料	12,019	0	12,019
その他事業売上	10,063	28,059	△ 17,996
受取補助金等	67,184	1,046,170	△ 978,986
受取地方公共団体補助金	67,184	73,021	△ 5,837
受取地方公共団体助成金	0	100	△ 100
受取地方公共団体指定管理料	0	715,959	△ 715,959
受取地方公共団体受託料	0	256,790	△ 256,790
受取民間交付金	0	300	△ 300
雑収益	96	79	17
受取利息	18	1	17
雑収益	78	78	0
経常収益計	1,042,643	1,213,826	△ 171,183
(2) 経常費用			
事業費	988,437	1,176,433	△ 187,996
給料手当	154,315	157,490	△ 3,175
臨時雇賃金	68,624	65,499	3,125
賞与引当金繰入額	13,931	0	13,931
福利厚生費	44,982	44,079	903
会議費	63	299	△ 236
旅費交通費	152	160	△ 8
通信運搬費	5,420	7,609	△ 2,189
減価償却費	1,546	263	1,283
備品費	9,568	1,260	8,308
消耗品費	31,818	20,294	11,524
修繕費	57,186	64,040	△ 6,854
工事請負費	14,073	3,694	10,379
印刷製本費	2,512	7,996	△ 5,484
燃料費	2,804	2,924	△ 120
光熱水料費	131,733	127,861	3,872
賃借料	9,113	22,776	△ 13,663
保険料	3,160	3,292	△ 132
諸謝金	806	3,322	△ 2,516
租税公課	24,821	25,076	△ 255
支払負担金	10,868	10,675	193
委託費	398,584	603,635	△ 205,051
雑費	2,358	4,189	△ 1,831

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	57,754	37,656	20,098
役員報酬	7,223	6,920	303
給料手当	16,574	15,486	1,088
臨時雇賃金	2,657	2,506	151
賞与引当金繰入額	1,602	0	1,602
退職給付費用	17,484	0	17,484
福利厚生費	5,301	4,808	493
会議費	156	113	43
旅費交通費	3	3	0
通信運搬費	486	427	59
備品費	0	1,269	△ 1,269
消耗品費	350	212	138
修繕費	70	170	△ 100
印刷製本費	25	25	0
燃料費	53	53	0
賃借料	2,349	2,105	244
保険料	35	52	△ 17
租税公課	2,553	2,543	10
支払負担金	70	70	0
委託費	717	833	△ 116
雑費	46	61	△ 15
経常費用計	1,046,191	1,214,089	△ 167,898
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,548	△ 263	△ 3,285
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,548	△ 263	△ 3,285
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
車両運搬具除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 3,549	△ 263	△ 3,286
一般正味財産期首残高	53,889	54,153	△ 264
一般正味財産期末残高	50,340	53,890	△ 3,550
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0
III 正味財産期末残高	70,340	73,890	△ 3,550

収支予算書内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科 目	生涯学習 センター 事 業	緑化啓発 事 業	都市公園 等 管 理 運 営 事 業
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益			
基本財産運用利息			
事業収益	132,098	1,421	392,392
施設利用料	50,206		1,954
駐車場利用料	10,302		4,192
受講料		1,351	
参加料			24
イベント売上		50	
地方公共団体指定管理料	66,373		362,934
地方公共団体受託料	6		6,437
民間受託料			12,019
その他事業売上	5,211	20	4,832
受取補助金等		9,476	
受取地方公共団体補助金		9,476	
雑収益			78
受取利息			
雑収益			78
経常収益計	132,098	10,897	392,470
(2)経常費用			
事業費	136,098	11,897	390,971
給料手当	15,279		56,949
臨時雇賃金	2,739	5,314	41,889
賞与引当金繰入額	1,541	166	5,750
福利厚生費	4,046	934	19,284
会議費	50	13	
旅費交通費	5	40	51
通信運搬費	2,520	25	930
減価償却費			1,499
備品費	2,500	1,120	1,163
消耗品費	4,556	2,612	9,172
修繕費			21,647
工事請負費			14,073
印刷製本費	611	177	499
燃料費			1,961
光熱水料費	81,000		12,731
賃借料	3,591	450	1,058
保険料	786	40	1,408
諸謝金		246	560
租税公課	2,804		10,151
支払負担金	98	60	10,227
委託費	12,664	669	179,522
雑費	1,308	31	447

(単位：千円)

市営住宅 等管理 運営事業	上下水道 関連事業	伏屋・室 堂駐車場 管理運営 事業	共通	法人会計	内部 取引等 消去	合計
				28		28
				28		28
237,617	211,200	607				975,335
						52,160
4,968		607				20,069
						1,351
						24
						50
232,639						661,946
10	211,200					217,653
						12,019
						10,063
				57,708		67,184
				57,708		67,184
				18		96
				18		18
						78
237,617	211,200	607	0	57,754	0	1,042,643
237,664	211,200	607				988,437
35,907	46,180					154,315
15,942	2,740					68,624
3,324	3,150					13,931
10,771	9,947					44,982
						63
12	44					152
1,357	584	4				5,420
47						1,546
	4,785					9,568
14,955	413	110				31,818
35,264	275					57,186
						14,073
1,046	179					2,512
382	461					2,804
38,002						131,733
2,569	1,306	139				9,113
714	212					3,160
						806
4,908	6,609	349				24,821
288	195					10,868
71,770	133,959					398,584
406	161	5				2,358

科 目	生涯学習 センター 事業	緑化啓発 事業	都市公園 等管理 運営事業
管理費			
役員報酬			
給料手当			
臨時雇賃金			
賞与引当金繰入額			
退職給付費用			
福利厚生費			
会議費			
旅費交通費			
通信運搬費			
消耗品費			
修繕費			
印刷製本費			
燃料費			
賃借料			
保険料			
租税公課			
支払負担金			
委託費			
雑費			
経常費用計	136,098	11,897	390,971
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,000	△ 1,000	1,499
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,000	△ 1,000	1,499
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			1
車両運搬具除却損			1
経常外費用計	0	0	1
当期経常外増減額	0	0	△ 1
他事業振替前当期一般正味財産増減額	△ 4,000	△ 1,000	1,498
他事業振替額	2,173	1,000	△ 1,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,827	0	498
一般正味財産期首残高	1,827	0	2,135
一般正味財産期末残高	0	0	2,633
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	2,633

(単位：千円)

市営住宅 等管理 運営事業	上下水道 関連事業	伏屋・室 堂駐車場 管理運営 事業	共通	法人会計	内部 取引等 消去	合計
				57,754		57,754
				7,223		7,223
				16,574		16,574
				2,657		2,657
				1,602		1,602
				17,484		17,484
				5,301		5,301
				156		156
				3		3
				486		486
				350		350
				70		70
				25		25
				53		53
				2,349		2,349
				35		35
				2,553		2,553
				70		70
				717		717
				46		46
237,664	211,200	607	0	57,754	0	1,046,191
△ 47	0	0	0	0	0	△ 3,548
0	0	0	0	0	0	0
△ 47	0	0	0	0	0	△ 3,548
0	0	0	0	0	0	0
						1
						1
0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	△ 1
△ 47	0	0	0	0	0	△ 3,549
0	0	0	0	△ 2,173	0	0
△ 47	0	0	0	△ 2,173	0	△ 3,549
21,618	1	3,442	0	24,866	0	53,889
21,571	1	3,442	0	22,693	0	50,340
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	20,000	0	20,000
0	0	0	0	20,000	0	20,000
21,571	1	3,442	0	42,693	0	70,340